

蓮田市一般会計補正予算 (第4号) など

23議案を可決

令和7年12月定例会は、去る11月26日から12月18日までの23日間の会期で開かれました。今定例会では、初日に市長提出議案として「令和7年度蓮田市一般会計補正予算(第4号)」など11議案が上程されました。さらに同日、「蓮田市職員の給与に関する条例及び蓮田市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例」など人事院勧告に伴う給与の改定に関する9議案が追加上程されました。最終日には「令和7年度蓮田市一般会計補正予算(第6号)」など2議案が上程され、いずれも可決しました。また、議員提出議案として「県民活動総合センターの存続を求める意見書」が上程され、可決しました。

なお、今定例会に提出された請願「池田用水路の蓋掛け工事に関する請願」は趣旨採択となりました。

市長提出議案

議案第69号 蓮田市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例

地方公共団体情報システムの標準化に伴う改正

内容は、地方公共団体情報システムの標準化に伴い、住登外者宛名番号管理機能による住登外者の情報の管理に関する事務を個人番号利用事務として定めることなどを改正するものです。

施行日は、公布の日から起算して6月を超えない範囲内において規則で定める日です。

反対討論
個人情報の保護や行政サービスの後退の恐れがあり反対する
諸根 善昭(日本共産党)

もともとこの条例が根拠としているマイナンバー法は、行政が個人の情報を一元的

に管理することを目的とするもので個人の情報を保護するうえで重大な問題があります。また、一部改正の理由とされている地方公共団体情報システムの標準化は、情報漏えいの危険が拡大し、自治体の負担増や独自施策の廃止など行政サービスの後退につながりかねません。

条例の一部改正はその一環であり、日本共産党は反対します。

議案第70号 蓮田市議会議員及び蓮田市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例及び蓮田市議会議員及び蓮田市長の選挙におけるポスターの作成の公費負担の限度額を改めるものです。

公職選挙法施行令の一部改正に伴う改正

内容は、蓮田市議会議員及び蓮田市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成及び選挙運動用ポスターの作成の公営に係る公費負担の限度額を改めるものです。

施行日は、公布の日からです。



定例会初日、議案の提案説明を行う山口市長

議案第71号 児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴い関係条例を整備

内容は、国家戦略特別区域内に限り認められていた地域限定保育士制度が一般制度化されたこと、その他児童福祉法等の一部改正に伴い、関係する条例について所要の改正を行うものです。

施行日は、公布の日からです。

議案第72号 蓮田市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

基準の一部改正に伴い健康診断の代替基準を改正

内容は、市町村が行う乳幼児健康診断の内容が家庭的保育事業者等で実施すべき健康診断の全部または一部に相当すると認め



議長 長 木佐木 照男

新年のご挨拶 「飛躍の年に」



新年明けましておめでとうございます。市民の皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。年頭にあたり、蓮田市議会を代表して一言ご挨拶を申し上げます。

昨年6月定例会において、議員各位のご推挙をいただき、議長という大役を仰せつかりました。職責の重さを認識しつつ、公平公正な議会運営を目指して、微力ながら、さらに誠心誠意努めてまいります。改めて市民の皆様と議員各位のご指導とご協力をいただき、心より感謝とお礼を申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、ウクライナ情勢等による世界的な物流の混乱や加速する円安などにより、原油や原材料、食料価格が高騰するなど、国民生活に大

きな影響を及ぼした年でもありました。

本年は午年（うまとし）です。活力、前進、飛躍、成功、勝負運などを意味し、新しい挑戦や物事が発展する縁起の良い年です。今年には市民体育館（パルシー）の大規模修繕やサブアリーナの建設も完了し、この春のオープンを大いに期待しております。

当市議会においても、これまで検討を重ねてきた議員定数の見直しに向けた議論を深めて参りますので、市民の皆様におかれましては、引き続き議会に對しまして、ご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。

結びにあたり、市民の皆様にとりまして新しい年が、夢と希望に満ちた素晴らしい年になりますよう心からご祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

られ、かつ、家庭的保育事業者等の長等が結果を把握している場合は健康診断の全部または一部を行わないことができることとするものです。

施行日は、公布の日からです。

議案第73号 蓮田市土地開発公社の解散について

蓮田市土地開発公社を解散

公有地の拡大の推進に関する法律第22号第1項の規定により、蓮田市土地開発公社を解散するものです。

議案第74号 令和7年度蓮田市一般会計補正予算（第4号）

老人福祉センター改修工事や障害児通所等給付事業の経費などを計上

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ9億9691万4000円を追加し、予算総額を27億9040万5000円とするものです。

内容は、老人福祉センター運営事業は冷暖房設備等の故障による改修工事を行うための経費などを計上。障害児通所等給付事業は利用者の増加などに伴い療育支援サービスを受けるための経費を増額。小学校校舎整備事業は黒浜西小学校の改修工事を行うための経費などを計上。中学校施設維持管理事業は市内中学校5校の体育館に空調設備を設置する工事費などを増額。継続費は事業の執行状況により総額等を変更。繰越明許費は中学校施設整備事業など事業の



本年もよろしくお願ひいたします



議長	木佐木 照男	副議長	山田 慎太郎	議員	湯谷 百合子	議員	高橋 健一郎	議員	山田 孝夫	議員	鈴木 貴美子	議員	関根 守男	議員	豊嶋 遥	議員	武藤 康史	議員	齋藤 齊	議員	勝浦 敦	議員	榎本 菜保	議員	諸根 善昭	議員	深田 康孝	議員	近藤 純枝	議員	関根 香織	議員	齋藤 昌司	議員	秦 邦雄	議員	菊池 義人	議員	中里 幸一
----	--------	-----	--------	----	--------	----	--------	----	-------	----	--------	----	-------	----	------	----	-------	----	------	----	------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	------	----	-------	----	-------

〔議席順〕

執行に期間を要するため追加。債務負担行為は基幹ネットワーク・サーバ等借上料など、本年度中に契約を締結する必要があるため追加。地方債は新規の借入れに伴い補正。

議案第75号 令和7年度蓮田市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

特定健康診査受診勧奨再勧奨業務委託費等の債務負担行為を設定など

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ300万円を追加し、予算総額を63億420万5000円とするものです。

内容は、諸支出金は保険税過年度分過誤納還付金を増額。債務負担行為は特定健康診査受診勧奨再勧奨業務委託費等について、本年度中に契約を締結する必要があるため追加するものです。

議案第76号 令和7年度蓮田市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

後期高齢者医療広域連合納付金を減額

歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ811万1000円を減額し、予算総額を13億5205万5000円とするものです。

内容は、後期高齢者医療広域連合納付金は保険基盤安定負担金の確定により減額し、諸支出金は保険料還付金を執行状況を踏まえて増額するものです。

議案第77号 令和7年度蓮田市介護保険特別会計補正予算(第2号)

保険給付費の増額など

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ560万円を追加し、予算の総額を64億8166万1000円とするものです。

内容は、保険給付費は高額介護サービス費等が当初見込みを上回っているため増額するものです。債務負担行為は地域包括支援センター運営業務委託費など、本年度中に契約を締結するため追加するものです。

議案第78号 令和7年度蓮田市水道事業会計補正予算(第2号)

漏水修理工事費などを増額補正ほか、債務負担行為を設定

収益的支出は漏水修理工事費などの増額です。

債務負担行為は漏水修理等工事費など、本年度中に契約を締結するため追加するものです。

議案第79号 令和7年度蓮田市下水道事業会計補正予算(第2号)

債務負担行為を設定

内容は、農業集落排水処理場汚泥処理委託費など、本年度中に契約を締結する必要があるため債務負担行為を追加するものです。

議案第80号 蓮田市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

議案第81号 市長及び副市長の給与等に関する条例及び蓮田市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例

議員並びに市長、副市長、教育長の期末手当を引き上げ

これら2議案は、蓮田市特別職報酬等審議会の答申を踏まえ改正するものです。

内容は、今年度の12月期支給の期末手当の支給割合については、現行の2・3月から0・05月引き上げて、2・35月に改め、年間の支給割合を4・65月とするものです。

施行日は、公布の日からです。ただし、今年度の期末手当の支給割合については令和7年12月1日から適用し、令和8年度の期末手当の支給割合については令和8年4月1日から施行となります。

反対討論 特別職の報酬改正ではなく市民要望の実現を

湯谷 百合子(無党派)

例年12月議会に人事院勧告による職員の給与、期末・勤勉手当を改正する議案が提出されると同時に、市長・副市長・教育長・議員の期末手当を職員に準じて改正する議案も提出される。特別職の報酬改正は審議会を開いて決めるべきところを、今から11年前の平成26年に開催された審議会で「職員の期末・勤勉手当の支給率と同率とすることが適当である」と答申されたこと

をいまだに踏襲しているが、お手盛りの期末手当アップ条例改正は不当で、とても認められない。学校トイレ改修、体育館エアコンに回すべきと考えるので反対する。

議案第82号 蓮田市職員の給与に関する条例及び蓮田市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例

市職員等の給与等について改正

内容は、市職員の月例給について、おおむね30歳台後半までの職員が在職する号給に重点を置き引き上げ、期末・勤勉手当については、今年度の12月期支給の支給割合をそれぞれ0・025月引き上げるもののほか、自動車等使用者に対して距離区分に応じた通勤手当や宿日直の手当を引き上げます。また、特定業務等従事任期付職員の

蓮田市議会

議会中継について

■議会中継について

本会議は、インターネットによるライブ中継ならびに録画映像の視聴が可能です。



議会中継アドレス
https://smart.discussvision.net/smart/tenant/hasuda/WebView/rd/council_1.html

給料月額を定年前再任用短時間勤務職員の基準給料月額に準じ引き上げるものです。施行日は、公布の日からです。ただし、月例給等の引き上げは令和7年4月1日から適用し、期末・勤勉手当の支給割合の引き上げは令和7年12月1日から適用します。また、令和8年度以降の期末手当の支給割合の改正は令和8年4月1日から施行となります。

議案第83号 令和7年度蓮田市一般会計補正予算(第5号)

市長の行政報告

今定例会における市長からの行政報告は6件で、次のとおりです。

- 1 令和8年度予算編成方針について
- 2 みんな幸せ・共生社会 県民のつどいについて
- 3 第30回やさしさいきいきフェスティバルについて
- 4 地下鉄7号線建設誘致期成同盟会の活動状況について
- 5 消防特別点検について
- 6 各部の主な事業の進捗状況について

議案第84号 令和7年度蓮田市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

議案第85号 令和7年度蓮田市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)

議案第86号 令和7年度蓮田市介護保険特別会計補正予算(第3号)

議案第87号 令和7年度蓮田市水道事業会計補正予算(第3号)

議案第88号 令和7年度蓮田市下水道事業会計補正予算(第3号)

人事院勧告に準じた給与改定等に伴い人件費を補正

これらの6議案は、人事院勧告に準じた給与改定等に伴う人件費の増額補正をするものです。

議案第89号 令和7年度蓮田市一般会計補正予算(第6号)

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金等による施策を実施

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2億6027万1000円を追加し、予算総額を276億150万7000円とするものです。

内容は、物価高対応子育て応援手当支給事業は、物価高騰の影響が長期化し、その影響を強く受けている子育て世帯を支援するため、児童一人当たり2万円を支給するための経費を計上。水道事業会計負担事

業は、水道料金のうち基本料金とメーター使用料の全額を減額するため、水道事業会計への補助金の経費を計上。また、小学校及び中学校給食業務経費は、給食食材価格の値上がり分の一部を市が負担する経費を計上。

議案第90号 令和7年度蓮田市水道事業会計(第4号)

水道料金減額に伴う減収分に対する一般会計からの補助経費等を計上

収益的収入の減額補正、収益的支出の増額補正をします。

収益的収入は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている生活者や事業者を支援するため、令和8年2月検針分から3月検針分までの2か月間、水道料金のうち基本料金及びメーター使用料を全額免除とする減額措置を実施するため給水収益を補正。

また、水道料金を減額する事業に充てるため、一般会計からの補助金を計上。収益的支出は、水道料金の減額措置に伴う検針用システムプログラム改修業務委託料を計上。

議員提出議案

意見書

今定例会において、議員提出議案による意見書1件を可決し、埼玉県知事に提出しました。(全文掲載)

議案第4号議案 県民活動総合センターの存続を求める意見書

2025年3月、埼玉県公の施設の在り方審議会より、県民活動総合センターについて、利用者への影響やその対応策を検討した上で、廃止時期を検討すべきとの報告がありました。理由は「近隣市町村における類似施設の設置状況」や「施設の利用状況」、「費用対効果」などです。

しかし、「埼玉県公の施設の在り方に関する報告書」によると、200人規模の研修や学習会用の会議室は、センター近隣施設にないことがわかります。

施設の利用人数は、コロナ禍の影響の残る2023年でさえ、発足時の2・8倍の74万5057人です。体育館はコロナ禍さなかの2022年に99%の利用率でした。蓮田市においても、予約情報によれば1万1571人も利用があります。

センターの「組織的活動の促進及び県民一人一人の生涯学習の充実を図る」という目的に照らせば、まさに県民ニーズにこたえた、効果の高い事業です。したがって、性急に廃止の方向を打ち出すのではなく、利用の現状と将来像を踏まえ、存続すべきと考えます。

よって、埼玉県に対して以下の事項を求めます。

記

- 1、県民の声を丁寧に反映し、埼玉県県民活動総合センターについて廃止の検討をやめて存続させること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

請願

今定例会に提出された請願は1件で、所管の委員会に付託し、審査を行いました。

請願第3号 池田用水路の蓋掛け工事に関する請願

駒崎自治会長 塚本 精一 ほか60名
要旨

池田用水路の上流部（見沼代用水路池田^①）から伊奈町分岐点まで）区間約350mについて蓋掛けを請願するものです。

駒崎地区の水田約40haは、地域農業経営基盤強化促進計画に位置付けられ、水稲作りを中心とした農地の維持を目標としています。しかし、農業後継者不足や高齢化が進んでいる中で池田用水路の維持管理作業は、大きな負担となっている現状です。

請願箇所については、管理用道路もなく通水部分はコンクリート製品ですが上部は土の急勾配な法面の構造になっていて小枝切り・除草・堀浚い等の維持管理が困難な状況であるため、コンクリート製品の蓋掛けにより、管理用通路代わりと維持管理労力の軽減を図りたいものです。

以上、地方自治法第124条の規定により請願書を提出します。

審査 建設経済委員会付託

紹介議員から趣旨説明を受け12月5日に審査を行ったが、一部事実関係に不明な点があったことから12月15日に引き続き審査を行った。12月5日の審査では、「この用水路の所有者と工事を施工したのは誰なのか」との執行部への質疑に対し、「用水路は市の土地にあり管理していますが、工事

の施工者は不明です」との答弁があった。12月15日の審査では、この不明となった点について執行部から「池田用水路は昭和52年度に蓮田市の発注により工事を施工していることが確認できました」との説明があった。

また、委員から「この蓋掛け工事を行うにはどのくらいの費用がかかるのか」との執行部への質疑に対し、「用水路両側の樹木の伐採で約2000万円、蓋を購入し、その運搬費用だけでも約5000万円以上はかかる見込みです」との答弁があった。

採決に際し、委員から「請願者の願意を最大限に尊重した上で、市の財政状況を鑑み、予算計上が難しいと思われること、市の蓋掛けに関する法面等の対策をどのようにすべきか判断ができていないこと」の理由により、趣旨採択を求める動議が提出され、請願第3号は、賛成多数をもって趣旨採択とすべきものと決した。



池田用水路の上流部

請願・陳情はこのように



〇〇〇〇〇〇〇〇に関する
請願書

紹介議員（署名または記名押印）
〇〇〇〇〇〇〇〇

市民のみなさんが市政などについて、直接市議会に要望できる制度が「請願」です。
提出された請願は、内容によってそれぞれ担当の常任委員会にゆだねられ、慎重に審査が行われます。

委員長は、この審査の結果を議長に報告します。
本会議では、審査結果をもとに、質疑や討論を行い、採択か不採択かの決定をします。この結果については、請願を提出した代表者に通知をします。

【提出できる人】
請願は、だれでも提出できます。蓮田市以外のかた、外国人、未成年者、あるいはPTA等の法人でない団体でも提出できます。

【提出の時期】
各定例会が開かれる8日前までに議会事務局（市役所3階）へ提出してください。

件名
〇〇〇〇〇〇〇〇について
要旨

地方自治法第百二十四条の規定により、右のとおり請願書を提出します。
年 月 日

請願者（法人の場合はその名称及び代表者の氏名）
住所
氏名 〇〇〇〇〇〇
ほかに
蓮田市議会議員
〇〇〇〇〇〇様

【紹介議員】
請願には1人以上の紹介が必要です。（紹介議員の署名または記名押印を受けてください。）
【請願書の書き方】
書式に決まりはありませんが、右図を参考にしてください。

- ①内容はわかりやすく。
 - ②道路・下水の整備などは、略図を付け場所を明記してください。
 - ③署名欄には住所・氏名を記載し、押印してください。
- ※請願者の住所・氏名は、一般に公開されますので、あらかじめご了承ください。

▼陳情書の取り扱い
陳情書の様式、提出先などは請願と同じですが、議員の紹介は必要ありません。
なお、陳情書の本会議での取り扱いは、議場配布のみとなります。